１年間保存【Ｒ７年度版】: 学校ＨＰ（緊急時の対応）にも掲載

令和７年 2025 年４月

南海トラフ地震臨時情報発表時･大規模地震等発生時の対応について

伊勢市立みなと小学校

１．南海トラフ地震臨時情報 「調査中」 が発表された場合

（１）児童が在校中の場合は、情報収集に努め、注意対応をとりながら平常どおりに過ごします。
（２）児童が登校前の場合は、教育委員会の指示があるまで自宅待機とします。

２．南海トラフ地震臨時情報 「巨大地震注意」 が発表された場合

（１）児童が在校中の場合は、情報収集に努め、注意対応をとりながら学校活動を継続します。
（２）児童が登校前の場合は、教育委員会の指示があるまで自宅待機とします。
（３）発生した地震による被害や地震関連情報等の状況に応じて、下校（必要に応じて引き渡し）や休業の措置をとることもあります。

３．南海トラフ地震臨時情報 「巨大地震警戒」 が発表された場合

（１）児童が在校中の場合は、学校活動を中止し、待機や引き渡しによる措置をとります。
（２）児童が在宅中の場合は、１週間の休業を基本とします。登校はしません。

４．南海トラフ地震臨時情報 「調査終了」 が発表された場合

・日頃からの地震への備えを再確認し、平常通りに過ごします。

５．大規模地震（震度５弱以上）が発生したとき【二次災害が想定される場合、学校で保護し、引き渡さないこともあります】

（１）始業前に起きたとき
① 大規模地震が起きたときは、登校を見合わせて下さい。
② 登校中に起きたときには、大きな塀や屋根の下から離れ、身をかがめて揺れがおさまるのを待ち、揺れがおさまったら安全を確認しながら家に帰ります。学校の近くまで来ている児童は登校し、学校に待機させます。

（２）在校中に起きたとき
ただちに授業を中止します。児童は、安全な場所に避難させ学校に待機させます。

（３）下校中に起きたとき
① 下校中の児童は、安全を確認しながら家に帰ります。学校の近くにいる児童は学校に戻り、学校に待機させます。
② 津波想定区域（伊勢市 防災マップにて検索）を下校中の児童は、津波のおそれがあるため川から離れ、防災行政無線にも注意し、少しでも安全な高台（建物）に避難します。

６．津波警報や大津波警報が発表されたとき【二次災害が想定される場合、学校で保護し、引き渡さないこともあります】

（１）始業前に発表されたとき
① 上記警報が発表されたときは、保護者判断で避難行動をとったり、登校を見合わせたりするなどしてください。
② 登校中に防災行政無線等で発表されたのを知ったときは、少しでも安全な高台（建物）に避難します。学校の近くまで来ている児童は登校し、学校に待機させます。

（２）在校中に発表されたとき
ただちに授業を中止し、児童を校舎３階に避難させ、学校に待機させます。

（３）下校中に発表されたとき

① 防災行政無線をしっかり聞き、少しでも高台（建物）や安全な場所にすぐに避難します。特に川の近くを歩いているときは、川から離れ高台（建物）に避難します。
② 学校の近くにいる児童は学校に戻り、学校に待機させます。

＊地震や津波についての情報収集に常に心がけてください。
＊市・教育委員会とも連絡を取りながら対応します。
＊お迎えの際には、道路等の安全確保や、津波等の情報に最新の注意を払ってください。
＊学校は避難場所に指定されています。
その他、避難所の情報については、
伊勢市ＨＰhttps://www.city.ise.mie.jp/bousai_kyukyu/bousai/hinanjo/list/hinanjyo_list.html
等を参照してください。
＊**緊急時には、「校支援アプリ・メール」・学校ＨＰで、学校の対応についてお知らせします。**しかし、状況によっては緊急時に保護者連絡システム（校支援メール）・学校ＨＰが使用できないことも想定されますので御了承いただきますようお願い致します。